

No.	B-37	施設名	安浦会館
-----	------	-----	------

函館市公共施設カルテ

令和5年(2023年)3月31日現在

Ⅰ 施設の基本情報															
所在地		安浦町71番地1			所管部課		南茅部支所市民福祉課								
開設年月日		昭和51年12月		付属建物	無	地区区分		6 東部地区		避難所		—			
設置根拠		函館市地域会館条例													
設置目的		市民に集会，学習，交流等の場を提供することにより，地域活動の促進を図り，もって良好な地域社会の維持および形成に寄与するため。													
運営主体		指定管理（ 南かやべ漁業協同組合 ）					指定管理期間		令和3年度～5年度（3年間）						
取得方法		建設(起債)		特記事項											
敷地	所有面積	0.00 m ²		地 番		71番1		所有区分		借地					
	借地面積	197.80 m ²		貸 主		民間（企業等）		借地料(千円/年)		— 千円					
	総面積	197.80 m ²		特記事項											
建物	構造	木造			階数	地上2階			財産区分		行政財産(公共用)				
	延床面積	387.58 m ²		建築年度		昭和51年（1976年）（築46年）			耐用年数		法24年				
	耐震対策	—		特記事項											
評価	施設評価（今後の方向性）			B 売却（施設の解体）											
	類似施設			南茅部地域の地域会館 計8施設											
Ⅱ 運営情報(単位:人, 千円)						Ⅲ 修繕・改修履歴(単位:千円)									
項 目		令和3年度決算		令和4年度決算		実施年度		実施内容				金 額			
収入	使用料・手数料		7		7		平成17年度		外壁・屋根改修工事				6,820		
	その他		—		—										
	計 (A)		7		7										
支出	人件費		—		—										
	内 訳	職 員		—		—									
		会計年度		—		—									
		専門職		—		—									
		事務補助職		—		—									
出	委託料		—		—				H30		R1	R2	R3	R4	
	修繕料等		255		67		利用人数		464		1,364		186	446	387
	光熱水費等		—		—		稼働日数		28		27	18	16	12	
	指定管理料		1,141		1,141		Ⅴ 特記事項								
	その他		—		—		東部4支所管内の地域会館は，次期指定管理者更新時(R6)以降，準拠点施設の基準を満たさない場合は，原則施設を廃止する予定です。 なお，町会が独自に所有・運営したいと希望する場合には無償譲渡します。								
計 (B)		1,396		1,208											
収 支 差 (B-A)		1,389		1,201											
利用状況	利用人数		446		387		※利用人数以外（台数，重量など）								
	内 訳	有 料		21		18		利用状況	項 目		令和3年度		令和4年度		
		無 料		425		369									
	稼働日数		16		12										
	1日当りの利用者数		27.9		32.3										

【施 設】



【地区区分】

